

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200206		
法人名	株式会社 ひまわり		
事業所名	アダーズ野方		
所在地	福岡市西区野方2丁目8-20		
自己評価作成日	令和3年2月28日	評価結果確定日	令和3年6月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

グループホームアダーズ野方は南西に飯盛山を望み、近くには田畑が残る緑多き住宅地に位置しています。また、敷地も広めで、入居者の皆様やご家族と一緒に家庭菜園に力を入れています。その為、一年を通して季節の花々や農作物が眺められ、四季の移り変わりを感じることができます。建物の作りも木造平屋の和建てで、木の香りが漂う、落ち着いた雰囲気の良い造りになっています。入居される皆様が安心して暮らせるように、協力医療機関は24時間対応となっており、認知症の他、様々な疾患をお持ちの方でも、入居が可能となっています。コロナ禍ではありますが、旗本番等地域の活動にも入居者様と一緒に参加しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームアダーズ野方」は平成27年開設の2ユニット型のグループホームである。母体法人は福岡市内に介護付き有料老人ホームを運営している。緑豊かな環境の住宅地にあり、和を基調にした平屋造りで、四季を感じる中庭には桜、あんず、桃などの花が咲き、トマト、さつまいもなどの収穫も利用者と一緒に楽しんでいる。コロナ禍以前は、校区で行われる「ふらっとカフェ」でネイルやマッサージなどの参加や、公民館のカラオケサークルに参加していた。利用者は手作りのかごなどを製作するなど、その人の有する能力を見極めながら、その人らしく生活できるようにと法人理念に沿った介護の実践を心がけている。小学生の下の校際の際の信号横断の見守りに月1回、職員、利用者が一緒に参加したりとできる範囲で地域との交流を行っている。今後も地域の福祉の中心として益々の活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

R3.3自己・外部評価表(アダーズ野方)確定

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者様の人権と意思を尊重し、思いの背景を汲み一人一人の個性を大切にします」「その人の有する能力を見極めながら、その人らしく生活できるように支え続けます」「医療機関との連携をはかり、個人に合った適切な介護を提供します」「地域の一人として人と人とのふれあいを大切にします」を理念に掲げ、毎朝の申し送り時に唱和し、意識付けを行っている。また、職員が考えた目標を2ヶ月に一度差し替え掲示し理念と一緒に唱和している。	毎朝の申し送り時に唱和し、意識付けを行っている。ミーティング時に、法人理念に基づき、各ユニットで職員全員で考えた「意識して目配り、気配り、心配り」などの目標を心にとめ全員で共有し実践につなげている。2か月に一度新しい目標に差し替え、理念と一緒に唱和している。	理念に対し個人目標などを立て、振り返り、話し合いの時を持たれるようにしてみようだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現況は入居者様を感染症から守るため、地域との交流はほぼなくなってしまった。小学生の下校の見守りを行うスクールガードは月1回職員とともに参加している。新型コロナウイルスが収束したら、これまで続けて来たふらっとカフェや公民館活動などに参加したいと考えている。	自治会に加入し、地域の案内に事業所のイベントやレクレーション案内を掲載してもらうなどの協力体制が築けている。自治会長、民生委員さんなどもよく立ち寄ってくれる。以前は校区で行なわれる「ふらっとカフェ」や、公民館で行われているサークル活動に参加していた。保育園児の歌の訪問もあった。コロナ禍の中、地域との交流はほぼなくなったが、小学生の下校の見守りを行うスクールガードは月1回、職員、利用者とともに参加している。	今後、小学生、中学生などの職場体験などを考えられてみたらどうだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の書面会議で、家族やメンバーに向けて発信している。また、現在受け入れ困難であるが、「よかトレ」を一緒に取り組むため地域新聞と福岡市HPに掲載している。近隣小学校の下校時に入居者と一緒にスクールガードとして参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は新型コロナウイルスにより書面会議での開催となっている。その際参加されている方々からのアドバイスを活かし、LINEによるビデオ通話や運動不足解消を目指した昇降器具の導入などを行っている。議事録はファイルにまとめ、誰もが閲覧しやすいように掲示板に掲示している。	運営推進会議は、2か月に1回開催される。家族の参加も多く、自治会長、民生委員、地域包括、市役所などの参加があり、事業所の行事予定、活動内容、入居状況などを報告し、参加者の方々からは、地域行事の情報や意見などをもらう。コロナ禍の中、書面での報告を行い、意見、要望などをもらった。外出の機会が少なく運動不足解消を目指した昇降器具の導入などを行った。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険制度や運営上の疑問点、相談事等は福岡市事業者指導課に行き、介護サービスの取り組み等については運営推進会議を通して報告をし、アドバイスをいただきながら連携を図っている。	運営推進会議への参加もあり、活動報告、事故報告などを行っている。制度上のわからないことは相談する。日頃から連絡を密に取り、協力関係を築くように取り組んでいる	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初よりスピーチロック・身体拘束をしないケアに取り組んでいる。研修を実施し、職員間での理解を深め、介助方法など話し合い、自身のケアと見直しに努めている。入浴や清拭時には身体に異変がないか見逃さないよう努めている。	内外研修に参加し知識を深めている。昨年は管理者が接遇マナー研修、看護師が保健所でコロナ対策の研修を受け、内部研修を行った。職員間でも、お互いにアドバイスを行い、又朝礼やミーティングなどで意見交換を行ない、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は施錠していない。ユニット出入り口は格子戸をあけるとチャイムが鳴る。離脱傾向のある方には、職員が見守り、付き添い、気配り、心配りをしている。	

R3.3自己・外部評価表(アダーズ野方)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外研修へ参加し知識を深める他、社内でも不適切な対応をしていないか、その都度注意し合い、虐待を見逃さない環境を心がけ、防止に努めている。共有したい報道があれば朝礼やミーティングで意見交換の場を設けるようにしている。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する内部研修へ参加し、研修の記録、報告によって職員間の共有を図っている。資料は職員、家族がいつでも閲覧できるようにしている。また、地域包括支援センターとも連携を取り、アドバイスをいただくようにしている。	現在成年後見制度の利用はなく、民生委員がかかわっている。制度について職員間で共有を図っている。手引書もあり、いつでも閲覧できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の当該箇所を確認しながら説明し、同意を得たうえで手続きを進め、契約を結んでいただくよう配慮している。自立支援に関する事項とそれに伴うリスクに関する十分な説明を行い、納得していただいている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回の「アダーズ便り」、2ヶ月に1回書面での運営推進会議と随時ラインや電話で生活状況報告し、都度ご意見を頂いている。個別にはサービス担当者会議を実施し、ご本人・ご家族の意見を取り入れている。苦情窓口を設置し施設内・公的窓口を重要事項説明書に記載し説明している。	月1回の「アダーズ便り」、2か月に1回、運営推進会議の報告を書面で行っている。コロナ禍で会えない日が続く中、ライン、電話、お便りの写真などで健康状態、生活状況を随時報告し、利用者、家族にも安心してもらえるようにしている。利用者、家族の意見、要望を取り入れ、それらを運営に反映させている。	コロナ禍の中の事業所の対応に関し、安心と感謝の言葉をたくさんいただいている。「意見箱」の設置もあるようだが、意見は何も入っていないとの事。意見箱に意見を入れやすいように、「アダーズ便り」の中にメモ用紙などを入れ、事業所訪問時に、入れやすくしてみたかどうか。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週金曜のミーティングや必要に応じて職員の意見や提案を聞き入れ、運営に活かしている。また、職員がそれぞれの係に属し、係としての活動を通し、意見提言を行っている。	週1回のミーティング時に意見、提案などが活発に交わされ、運営に活かされている。法人理念にあるように、その人の有する能力を見極められるようにしたいとの思いを持ち、仕事に取り組んでいる。前傾姿勢の利用者のシャワーチェアなどの件なども一緒に考えてもらった。日常的に必要なに応じて管理者などに相談しやすい環境にある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者は職員における自己評価・個人面談を実施し、個別の要望把握に努める他、資格手当を設けるなどし、各自が向上心を持って働けるようにしている。また、各自が向上心を持ってキャリアを目指すよう支援を行っている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、定年年齢、年齢制限・性別・資格など基準を設けず決定している。経験・能力を考慮し継続雇用も可能としている。	年齢は幅広く職員間のコミュニケーションも良好である。それぞれの職員がレクリエーション、おやつ作り、飾りつけ、園芸など得意な分野で能力を活かしている。資格や外部研修に対しても参加する機会が設けられており、自己研鑽に励みステップアップを目指している。休憩時間も1時間あり、量の部屋でゆっくりと休める。		

R3.3自己・外部評価表(アダーズ野方)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修を実施し、学びの機会を持つようにしている。日常的に理念が浸透するよう毎朝、唱和を実施している。	職員が順番に、高齢者虐待防止、接遇、個人情報・プライバシー保護などの内部研修を行う。日常における人権のとらえかたなどを職員全員で考え、人権に配慮した接遇に取り組んでいる。法人理念を毎朝、唱和することでなお一層浸透するようにしている。	社協、包括や人権団体などからDVDを借りたりしてみたらどうだろうか。社協では申し込みにより、講師派遣ができるので、利用してみたらどうだろうか。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内勉強会や外部研修への参加を斡旋すると共に、個々の要望を聞きながら職員の育成に努めている。外部研修への参加を考慮した勤務表の作成、勤務変更も行っている。			
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により書面での報告をし、ご意見をいただくようにしている。また、同業者への連絡相談し改善が必要な部分の参考になっている。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前後にご本人と面談し、ホームでどう生活を送りたいかを伺う機会を設けている。利用開始時に限らず、入居者に対して受容と共感、傾聴、対話を心がけ、言葉だけでなく表情や行動等からも訴えを受け取り、安心していただけるよう努めている。また、入居前に知り得た情報を全職員で共有しケアに繋げている。			
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの過程を伺う機会をつくり、ご家族の要望を受け止め、不安の軽減、関係づくりに努めている。			
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	MSWや担当ケアマネからの情報提供、退院前カンファなどで連携をとり、ご本人に必要な支援、ご家族が求めている支援を考慮に入れ、施設内サービスに留まらず他のサービスも視野に入れた対応に努めている。			
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の能力を見極めたその方の好まれる作業を一緒に行う。食事作りや洗濯物たたみ、清掃等。生活歴や様子、言動などからご本人の役割を模索しケアに取り入れている。共に生活し、支え合える関係づくりに努めている。			
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に数回、電話やLINE、ホーム便り発行で生活状況の報告を行っている。また、家族からの電話やビデオ通話も取り入れ、その時に必要な物や状態に合わせて窓越し面会を行い、ご家族・入居者共に好評である。			

R3.3自己・外部評価表(アダーズ野方)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族から入居前の情報をお伺いし、趣味活動が継続できる環境づくりに努めている。また、ビニールカーテンを設置し、コロナ禍でも感染対策を講じながらご家族と面会できるよう工夫している。	入居前からの趣味の手芸や、手作りかごなどを作製したり、絵の好きな方には、コロナ禍以前は、友人、以前の職場の方、近隣の方などの訪問もあった。家族の支援で墓参りにも行かれた。コロナ禍の中でも、ビニールカーテンを設置したり、窓越し面会を行なうなど感染対策を講じながら、家族と面会できるよう工夫し、利用者、家族ともに喜ばれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が支え合える関係作りが築けるように職員が状況により援助している。性格や相性を考慮したテーブル配置にし、共同で作業する機会を作り入居者同士の交流が持てるようにしている。不安感からの相談や場所確認など、入居者同士で助け合っている時は可能な限り、見守りにて対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、今後の事等についてご家族の相談に応じフォローしている。契約終了後も電話で様子を伺ったり、困った時にはご一報いただくなど、気軽に相談していただけるような関係作りを努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中からご本人の意向の把握をし、申し送りやミーティング等で職員間の情報共有を行い、意向に沿った支援に努めている。	初回は自宅、病院などに管理者、ケアマネジャーが訪問する。利用者、家族などから思いや、暮らし方の希望を聞き取る。思い、意向の把握が難しい時は、入居後、日々の会話、動作などから本人の思いを汲み取り、申し送り、ミーティングなどで、職員間で情報共有を行い、意向に沿った支援に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、以前利用していたサービス事業者等周囲の人々からの情報収集により生活歴や今までの環境、サービス利用の経緯などを知り、また日々の中でも馴染みの暮らしを捉えていくよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心地よく生活していただけるよう、それぞれの方の生活リズムを把握し記録している。情報は職員全員で理解し、言動や表情からもその方の現状把握に努めている。十分な情報収集の上で計画に反映させ日々の暮らしの中から、その方の有する力を発揮できるよう支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的にコミュニケーションをとる事で、ご本人やご家族から得た意向や情報にて介護計画の作成している。モニタリングを3ヶ月・6か月の2回行いミスマッチがないかの検証と課題の確認をし、状態変化のない入居者様において半年に一度計画作成を実施。本人、ご家族、職員間で知り得た情報からより良い暮らしができる介護計画の作成を行っている。	ケアプランの作成はケアマネジャーが行う。職員は1~2名を担当している。申し送りやミーティング時に担当者を中心に全職員でケアカンファレンスを行う。モニタリングは3か月、6か月に行い、課題、問題点を見逃さないように見直しを行なう。本人、家族、医師など携わる様々な職種の方から情報をもらい、現状に即した介護計画を作成している。	

R3.3自己・外部評価表(アダーズ野方)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、バイタル表、排泄表、往診ノートの記入にて日々の様子を把握し、申し送りを実施している。また、職員の気づきや感じた変化も記録して、ケアの工夫を話し合っている。情報を共有し必要があればご家族にも報告している。モニタリングで検討した項目も計画作成時に盛り込むようにしている。			
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医への通院、入院の支援、役所手続き、買い物などその時々で生じるニーズに対応している。月行事やおやつづくりなどのイベントはユニット間で協力し実施している。			
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月1回のスクールガードの参加、書面会議での開催にはなるが2月に1回の運営推進会議の開催等、コロナ禍でも地域との連携を図っている。スクールガードは、小学生とのやり取りの中、入居者様も活き活きとした様子で取り組まれている。			
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望を重視し、協力を得ながら適切な医療を受けられるように支援している。入居前からのかかりつけ医の希望があれば継続できるように支援している。体調不良時は早期発見し主治医に報告、指示を受けご家族に連絡する体制作りをしている。	本人、家族の希望を重視し、協力を得ながら適切な医療を受けられるように支援をしている。提携医は月2回訪問診療があり、提携医をかかりつけ医にする場合が多いが、以前からのかかりつけ医を利用されている方もおり、往診をしてもらう。歯科の往診も各ユニットで週1回ある。他科受診は家族又は職員が対応する。体調不良時は主治医に指示を受け、家族に連絡する体制作りをしている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で身体の維持や状態の変化に気づいたら看護師、管理者、ユニットリーダーと相談し、必要に応じて主治医に連絡し、適切な医療を受けられるように支援している。			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、定期的な電話連絡にて現状把握をし、職員間で共有している。早期退院に繋がられるよう医療機関・ご家族と情報交換を行う。帰設後の対応がしっかり行えるよう退院前カンファレンスにも参加している。			
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	担当者会議等で必要に応じてご本人やご家族の意向を確認している。終末期は主治医同席の上、担当者会議を開催し、状態報告と再度ご家族の意向確認し、今後の方針を共有している。他ユニットとも情報共有を行い、全体で協力体制を図っている。	重度化した場合や終末期のあり方について、本人、家族の意向を確認しており、終末期には医師同席の上、担当者会議を開催し、再度家族の意向を確認する。令和3年2月には看取りを行った。看取りの研修は1月にも行い、職員の心構えもできており、他ユニットと共に全体で支援に取り組んでいる。最期の時を迎えるまで同じ場所で暮らすことのできる「エイジングインプレイス」の考え方である、オーストラリアアスマニアの認知症のケアの聖地である「アダーズナーシングホーム」より「アダーズ野方」と名前がついている。		

R3.3自己・外部評価表(アダーズ野方)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時に慌てずに適切な処置・報告ができるようにマニュアルの作成、必要な物品準備と社内研修を実施している。			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、風水害、地震、火災及び昼夜を想定した避難誘導訓練を年2回実施している。2020年は夜勤者がいる時間帯での訓練を行った。訓練の日に参加していない職員も内容を振り返るよう、訓練のまとめを掲示し、職員が閲覧できるようにしている。	消防署の協力の下、火災、風水害などの訓練を、1回は夜間を想定し年2回実施している。AEDの訓練は順番に研修に行くようにしている。心肺蘇生方法は消防署にパンフレットがあり、訓練を行なう。防災訓練内容を掲示し、職員が振り返り、閲覧できるようにしている。	公民館などから地域の防災訓練情報を収集し、参加することを検討してみてもはどうだろうか。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを尊重した対応に努め、人生の先輩として尊重し、誇りを傷つけない言葉遣いや口調、姿勢に配慮し、その方に応じた声かけや対応を行っている。その方の自尊心に配慮した対応を心掛けている。また職員研修でコミュニケーションについて取り上げ、職員間で情報の共有を図っている。	内部研修にて接遇マナーなどの研修を行っている。日常業務の中でも、声かけの言葉や行動などについて職員間でお互いにアドバイスなどを行うようにしている。利用者の意向を尊重しながら、様々な選択肢を提案している。写真を含め、個人情報の利用については書面にて同意を得ている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の声を伺い、その希望に沿ったケアを提供している。ご本人の意向を尊重しながら、様々な選択肢を提案し自己決定を促している。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の日課も配慮しつつ、日々の変化に合わせた支援を行っている。ご自身のペースを尊重し、状況に応じて職員は柔軟な対応ができるように心がけている。その時々体調や心境に合わせて職員で協力し合い支援している。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類はできるだけご自身で選んでいただいている。定期的に訪問理美容を受けられ、身だしなみができるように支援している。起床時や入浴後に整髪やスキンケアのお手伝いしている。爪切りや耳掃除を行い、行事では口紅やマニキュアをつけたり、日々の中での彩りを忘れないよう支援している。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて調理・味見・盛り付け等を職員と共に行っている。一人一人のペースで食事ができるよう配席にも配慮し、楽しんで食事ができるよう雰囲気づくりに努めている。入居者からの希望にも応えられるよう、行事などの時には希望に沿った特別食にも対応している。食事後の食器拭きを入居者に手伝っていただいている。	業者から食材が届き、事業所でご飯、汁物、和え物などの調理を行なう。利用者と一緒に中庭の野菜を収穫し、献立に加える事もある。食器へのつぎわけ、食器拭きなどできることは職員と一緒にやる。敬老会、正月などは事業所で献立などを選ぶ。嗜好、形態などもその人なりに変えている。誕生日の時は、タオル、靴下、手帳など、利用者に合わせたプレゼントを用意している。		

R3.3自己・外部評価表(アダーズ野方)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を把握し一日の必要量の摂取になるように把握している。必要に応じ、状態や能力、既往歴、アレルギー、内服薬への影響を考慮した食事の形態やメニューに変更している。情報は共有し状況の確認ができるようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、口腔清潔に努めている。週に一回訪問歯科を利用される。職員研修でも口腔ケアを取り入れ、歯科医師よりレクチャーを受けている。義歯は夜間就寝前に預かり、夜間浸け置き消毒している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えにすぐに対応し、その方の心身状況に合わせた援助や誘導を行うよう努めている。その方独自のトイレサインの共有を職員間で行い排泄支援をしている。自立支援に向け本人ができることは自身で行ってもらうようにアプローチしている。	排泄チェック表を確認することで、個々の利用者の排泄パターンを把握し、職員間で共有する。トイレへの誘導時間を考えることでパッドの汚れが少なくなり、失禁が一日1~2回ならば、リハビリパンツから布パンツに変えて見る。夜はオムツ使用でも、昼はリハビリパンツにしてみる。排便も水分摂取、食事内容に配慮し、腹部マッサージや体操などに参加してもらい、自力排便を促している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や看護師と連携しながら状況を確認し、排便コントロールを行っている。水分摂取や食事内容に配慮し(繊維質の多いもの、乳製品)他、腹部マッサージや体操等にも参加していただき、腸の運動に働きかけ自力排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご希望の入浴時間を伺ったり、入浴を好まれない時は無理強いをせずタイミングを見計らって言葉かけや対応をしている。また、入浴剤を使用したり、職員二人介助を行うなど個々に沿った支援を行っている。	個浴で週2~3回、13:30~15:00位の時間帯に入浴しているが、回数や時間については柔軟に対応している。好みのシャンプーや入浴剤が使用できる。入浴を好まれない時は、言葉かけや時間を変えて対応する。入浴時は皮膚など身体観察の場であり又コミュニケーションのとれる大事な場所としてとらえている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調の変化などに合わせて居室や共有のソファで自由に休息をとっていただく。就寝時は個々の生活リズムも考慮し就寝前の準備を支援、居室の室温や寝具の状態、入眠状況の確認を行い、安心して気持ちよく眠れるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報はファイル管理を行い、職員全員が閲覧し、薬に関する情報の理解に努めている。内服薬変更時は状態の変化を観察、確認している。内服は服薬ミスがないように、口腔内には含ませ確実に服薬してもらっている。また、配薬時に職員で二重チェックを実施し、服薬チェック表の活用で誤薬の防止に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割があり喜びを感じられることを含め、利用者にはできる範囲で洗濯物干しやたたみ、下膳、清掃などを行っている。また、入居後の趣味の継続ができるように、紙細工、菜園活動、カラオケなどその人に応じたものを取り入れている。		

R3.3自己・外部評価表(アダーズ野方)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い日には庭に植物観賞に出たり、近所の公園へ出向いている。畑で育てた野菜・果物は、入居者、職員で収穫を行い、その後の調理まで楽しんでいる。	年間の行事で、花見、夏祭り、運動会などを企画し、コロナ禍の以前は食事会などがあり、寿司を食べに行ったこともある。コロナ禍の中、思うように外出はできないが、中庭で桜、あんず、桃などの季節の花に囲まれ、外気浴、散歩などを楽しみ、自然に笑顔がこぼれてくる。隣家の畑の収穫物をもらったり、中庭の野菜などを収穫し、その後の調理まで職員と一緒に楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現況から、買い物に行くことが困難であり、金銭を所持されている方はいない。今後、本人や家族の希望があり、条件が整えば検討し支援していきたい。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節の挨拶等を入居者に書いていただき、切手の準備や投函等の支援を行っている。コロナ禍で面会もままならないため、LINE電話を活用し、入居者様・ご家族様に楽しんでもらっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	場所に応じた空間づくりを行い、室温・採光・音量など入居者の希望を伺いながら、調節をしている。中庭に畑があり、一緒に農作業を行い、収穫の喜びを共感していただいている。また、季節毎のカレンダー作成や日々の行事の写真なども貼り、馴染みの空間になるように心がけている。	和を基調にした平屋造りで、大きな窓から光がふりそそぎ天井が高く、十分な広さを設け、清潔保持に考慮している。配膳準備などの作業が利用者と一緒にできるように、カウンタースペースを、広く確保している。調理場からはフロア全体が見渡せる。中庭には季節の花が咲き、穏やかな風と共に春の香りが漂っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやテーブル席を配置し、好きな場所で過ごせるように配慮している。気の合う入居者同士の交流もユニットを問わず行われている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの物を置いていただき、以前からの生活スタイルの継続と居心地よく過ごせるように工夫している。また、ご家族の写真や、好みの装飾を行い、居室内で過ごす時間が穏やかでゆっくり過ごせるように努めている。	居室は天井、床、ドアも含め木製で家庭的な温かい雰囲気がある。ベッド、カーテン、エアコンなどが備え付けてある。使い慣れた家具や馴染みの物、仏壇、家族の写真などに囲まれ、安心して穏やかにゆっくり過ごせるようにしている。必要に応じ利用者の意見を聞き、ベッド、家具の位置など、生活しやすいように環境整備を行なう。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は車いすもゆったり通れるよう広めの設計。手すりは居室以外全てに設置している。トイレや居室などは状況に応じ、手書きでわかりやすく表記することもある。また、必要に応じて入居者の意見を聞き、居室内のベッドや家具の位置など、生活しやすいように環境整備を行っている。		